

熊本県立大学の新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応指針

熊本県立大学では新型コロナウイルスの感染拡大等に伴い、大学の諸活動についての対応指針を策定しています。この対応指針は、熊本県立大学の学生や教職員の皆さんが状況に応じて、適切かつ柔軟に活動する目安を示すためのものです。

国は、新型コロナウイルス感染症の感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況に鑑み、1月7日及び13日に11都府県を対象に新型インフルエンザ等緊急事態宣言を行い、また、熊本県では県内の感染状況が悪化し、様々な場面において感染が確認され、年明け以降県全体で大きく感染が急速に拡大していることから、1月13日付けで「熊本県独自の緊急事態宣言」を発令しました。

このような状況を踏まえ、今般、対応指針のレベルをこれまでの「レベル2（制限中 警戒）」から「レベル3（制限大 警報）」に引き上げることとします。

皆さんには対応指針及び同日付で改定した「新型コロナウイルス感染症に対する対応方針」を踏まえ、適切な行動をお願いします。

引き続き、「新しい生活様式」を心がけ、「三つの密」を徹底的に避ける、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」等の基本的な感染対策を行うとともに、発熱時には登校・出勤をせず、直ぐにかかりつけ医等に電話相談するなどを徹底することが、自分を守り、家族や友人等の大事な方々を守ることに繋がります。私たち一人一人ができることをやっていくことがとても大切です。

最後に、新型コロナウイルス感染の状況は日々変わります。皆さんには、毎日必ず大学ホームページを確認されるようお願いいたします。

令和3年1月17日

公立大学法人熊本県立大学

理事長 白石 隆